

議案第21号

沼田市社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

沼田市社会体育施設設置及び管理条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年2月27日提出

沼田市長 横山 公一



沼田市社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

沼田市社会体育施設設置及び管理条例（昭和51年条例第35号）の一部を次のように改正する。

別表中

体育館	沼田小学校講堂記念体育館	西倉内町 650番地		1時間		550円
	利根健康増進施設	利根町大 楊107 8番地	全面	1時間	市民	520円
					市民 以外	2,080円

を

体育館	沼田小学校講堂記念体育館	西倉内町 650番地		1時間		550円
-----	--------------	---------------	--	-----	--	------

に、

運動広場	旧利南 中学校 運動広 場	多目的広 場	上沼須町 366番 地1	全面	1時間	220円
				照明設備		1,650円
				全面		550円

を

運動広場	旧利南 中学校 運動広 場	多目的広 場	上沼須町 366番 地1	全面	1時間	220円
				照明設備		1,650円

に、

運動広場	ニュー スポー ツ広場	グラウン ド（ター ゲットバ ード）ゴ ルフコー ス	発知新田 町19番 地1	個人	半日	220円
				団体（16 人以上）	半日	3,300円

を

	ゲートボール場		1面	1時間		110円
--	---------	--	----	-----	--	------

ニュー スポー ツ広場	グラウンド (ター ゲットバ ード) ゴ ルフコー ス	発知新田 町19番 地1	個人	半日		220円
			団体 (16 人以上)	半日		3,300円
	ゲートボ ール場		1面	1時間		110円

に、

プール	白沢プール	白沢町尾 合122 2番地1	全面				市民	無料
	利根屋内プール	利根町大 楊108 6番地1	全面	使用 券	一般	1回	市民	440円
					中学校			220円
					小学生			110円

を

プール	利根屋内プール	利根町大 楊108 6番地1	全面	使用 券	一般	1回	市民	440円
					中学校			220円
					小学生			110円

に、

テニスコ ート	利根大楊テニス コート	利根町大楊 146番地	1面	1時間	市民	無料
					市民 以外	520円
	利根南部山村広 場テニスコート	利根町輪組 869番地	1面	1時間	市民	無料
					市民 以外	520円

を

テニスコ ート	利根南部山村広 場テニスコート	利根町輪組 869番地	1面	1時間	市民	無料
					市民 以外	520円

に

改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

